

令和6年10月30日

宮津市水道使用料金等審議会長 様

宮津市上下水道事業

宮津市長 城 崎 雅 文



水道使用料金等のあり方について（諮問）

本市水道事業の健全な経営を図るため、宮津市水道事業給水条例（平成10年条例第23号）に規定する使用料金等のあり方について、貴審議会に諮問します。

〔諮問理由〕

○宮津市では、令和元年8月設置の「宮津市水道使用料金等審議会」の答申を踏まえ、令和2年10月に料金改定を実施するとともに経費削減等に努めたことにより、料金改定年度から令和5年度まで黒字で推移することができました。

○しかしながら、給水人口の減少や物価高騰等の社会情勢の変化が続くとともに、施設の耐震化や老朽化施設等の更新需要への対応など、現状においてもなお、非常に厳しい状況にあること、また、当時の答申において「大きく変化する社会経済情勢等に鑑み、健全な事業経営に資するよう、適時経営状況の分析を行い、概ね5年ごとに水道使用料金の見直しに係る審議を行うことを望む」との付帯意見もいただいたところです。

○今後も水道事業の健全な経営を図り「安全でおいしい水をいつまでも」安定的に供給するため、水道使用料金等のあり方について、貴審議会に諮問するものがあります。